

## 経済産業省の支援施策

経済産業省では、中小企業・小規模事業者等にご活用いただける補助金など各種施策を措置しています。

### 小規模事業者持続化補助金

#### 1. 対象事業者

小規模事業者 等

※小規模事業者とは、製造業その他の業種に属する事業を主たる事業として営む商工業者（会社および個人事業主）であり、常時使用する従業員の数が20人以下（商業・サービス業（宿泊業・娯楽業を除く）に属する事業を主たる事業として営む者については5人以下）の事業者

#### 2. 補助額・補助率

- ・補助上限額：50万円
- ・補助率：2/3以内

※ 賃上げや事業規模の拡大、創業・後継ぎ候補者の取組に対しては200万円（賃上げする赤字事業者は、補助率3/4以内）

※ 免税事業者からインボイス発行事業者に転換する場合、50万円の補助上限上乘せ

#### 3. 補助対象事業

店舗の改装やホームページの改修、設備の導入など地道な販路開拓等の取組

#### 4. 公募スケジュール

通年募集中（都度締切を設定予定）

#### 5. 詳細

詳細については、経済産業省北海道経済産業局ウェブサイトをご確認ください。

[https://www.hkd.meti.go.jp/hokic/r4h\\_jizokuka/index.htm](https://www.hkd.meti.go.jp/hokic/r4h_jizokuka/index.htm)

#### 6. 経済産業省北海道経済産業局 窓口

産業部 中小企業課 TEL：011-709-2311（内線2576）

E-mail：[bzl-hokkaido-shokibo@meti.go.jp](mailto:bzl-hokkaido-shokibo@meti.go.jp)

## ものづくり補助金

### 1. 対象事業者

中小企業・小規模事業者 等

### 2. 補助額・補助率

・補助上限額：750万円～1,250万円

※補助上限額は、従業員数による（5人以下：750万円、6～20人：1,000万円、21人以上：1,250万円）

※グリーン分野やグローバル市場開拓の取組は、補助上限額を引き上げ

・補助率：(中小企業) 1/2 以内 (小規模事業者等) 2/3 以内

※赤字事業者やデジタル分野の取組、グリーン分野の取組は、補助率 2/3 以内

### 3. 補助対象事業

製造機械や調理設備などの設備投資や新しいシステムの開発など

### 4. 公募スケジュール

通年募集中（都度締切を設定予定）

### 5. 詳細

詳細については、経済産業省北海道経済産業局ウェブサイトをご確認ください。

<https://www.hkd.meti.go.jp/hokig/20200311/index.htm>

### 6. 経済産業省北海道経済産業局 窓口

地域経済部 産業技術革新課

TEL：011-709-2311（内線 2587）

E-mail：[bzl-hokkaido-gijutsu@meti.go.jp](mailto:bzl-hokkaido-gijutsu@meti.go.jp)

## IT 導入補助金

### 1. 対象事業者

中小企業・小規模事業者 等

### 2. 補助額・補助率

- ・補助金額：（A 類型） 5 万円～150 万円  
（B 類型） 150 万円～450 万円

※IT ツールが保有するプロセス数について、A 類型は 1 つ以上、B 類型は 4 つ以上

- ・補助率： 1/2 以内

※ 会計・受発注・決済・EC ソフトは、補助率 3/4（～50 万円以下）、補助率 2/3（50 万円超～350 万円）

### 3. 補助対象事業

事務局に登録、公開されている IT ツールが対象。

※相談対応等のサポート費用やクラウドサービス利用料等を含む。

※パソコン、タブレット等は補助上限額 10 万円・補助率 1/2、レジ・券売機等は補助上限額 20 万円・補助率 1/2 で支援

### 4. 公募スケジュール

通年募集中（都度締切を設定予定）

### 5. 詳細

詳細については、経済産業省北海道経済産業局ウェブサイトをご確認ください。

<https://www.hkd.meti.go.jp/hokcm/it2023/index.htm>

### 6. 経済産業省北海道経済産業局 窓口

地域経済部 製造・情報産業課

TEL：011-709-2311（内線 2566）

E-mail：[bzl-hokkaido-seizojoho@meti.go.jp](mailto:bzl-hokkaido-seizojoho@meti.go.jp)